

2015年7月9日 全2頁

トヨタの新型株式が会計上資本でない理由

負債と株主資本の中間区分に表示、連結 ROE 低下せず（米国基準）

金融調査部 主任研究員
鈴木利光

[要約]

- 2015年7月2日、トヨタ自動車株式会社（トヨタ）は、「第1回 AA 型種類株式の発行価格等の決定および第1回 AA 型種類株式発行に応じた自己株式取得に関するお知らせ」を公表している。
- 第1回 AA 型種類株式は、日本の会計基準上は株主資本であることから、その発行により資本金および資本準備金の額が増加する。
- しかし、米国会計基準では、第1回 AA 型種類株式は、株主が金銭対価の取得請求権を有するため、株主資本として取り扱われず、負債と株主資本の中間区分に独立して表示されるため、連結財務諸表においては資本金および資本準備金の額は増加しない。
- これにより、新型株式の発行は、連結の自己資本利益率（ROE）の低下を招かないということになる。

1. 新型株式、連結財務諸表上は負債と株主資本の中間区分に独立して表示

2015年7月2日、トヨタ自動車株式会社（トヨタ）は、「第1回AA型種類株式の発行価格等の決定および第1回AA型種類株式発行に応じた自己株式取得に関するお知らせ」を公表している¹。

「第1回AA型種類株式」は、非上場、議決権あり、譲渡制限あり、株主による金銭対価の取得請求権あり（平成32年9月以降）、株主による普通株式転換請求権あり（平成32年10月以降）、等といった前例のない特徴から、「新型株式」と位置付けられている。

新型株式は、日本の会計基準上は株主資本であることから、その発行により資本金および資本準備金の額が増加する。

しかし、トヨタの説明によると、「米国会計基準では、第1回AA型種類株式は、株主が金銭対価の取得請求権を有するため、株主資本として取り扱われず、負債と株主資本の中間区分に独立して表示されるため、連結財務諸表においては資本金および資本準備金の額は増加しません」。

2. SEC登録企業、プッタブル株式は株主資本にあらず

トヨタは米国証券取引所（SEC）に登録しており、わが国でも米国会計基準で連結財務諸表を作成している。

米国会計基準では、プッタブル株式（保有者のオプションで償還できる株式）を、負債と株主資本の中間区分に独立して表示する²。

新型株式は、「株主が金銭対価の取得請求権を有するため、」プッタブル株式に該当する。そのため、「株主資本として取扱われず、負債と株主資本の中間区分に独立して表示される」。

これにより、新型株式の発行は、連結の自己資本利益率（ROE）の低下を招かないということになる。

なお、国際会計基準（IAS第32号）では、プッタブル株式は負債に分類される。

以上

¹ トヨタのウェブサイト参照

(http://www.toyota.co.jp/jpn/investors/stock/share_2015/pdf/commonstock_20150702.pdf)

² FASB Accounting Standards Codification (ASC) 480 参照